

平成27年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	空き家対策推進事業		
予算額	170,250千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・局配分枠・投資枠
担当課	まち再生・創造推進室(222-3503)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 平成24年度に学識者等から成る「京都市空き家対策検討委員会」において、京都にふさわしい総合的な空き家対策のあり方について検討を行い、そこでの検討を踏まえ、平成25年7月に「総合的な空き家対策の取組方針」を策定した。 また、平成26年4月には、同方針に基づき取組を進めるための「京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例」を施行し、「空き家化の予防」「活用・流通の促進」「適正な管理の推進」「跡地の活用」という、総合的な空き家対策に取り組んでいる。</p> <p>[事業概要] 従来より幅広く、きめ細やかに「空き家に関する市民意識を醸成するための普及・啓発」を行うとともに、空き家所有者のニーズを踏まえ「空き家の活用を促進するための改修助成制度」の要件緩和を行うほか、以下の取組を実施する。</p> <p>1 新規取組</p> <p>(1) 京町家クラウドファンディング活用事業 事業者と投資家をインターネット上で結びつけ、多数の投資家から少額ずつ資金を集める「クラウドファンディング」の仕組みを活用し、民間主体による自立的なまちづくり活動を通じて、空き家となっている京町家の保全・再生・活用を促進する。</p> <p>(2) 空き家権利関係の整理に係る調査・検討 関係業界団体との連携のもと、空き家対策を進めるうえで課題となっている「空き家に係る権利関係の整理」に対する今後の支援のあり方を検討する。</p> <p>2 継続取組 「空き家に関する相談等への助言・提案を行う官民連携による総合的なコンサルティング体制の整備」「地域連携型空き家流通促進事業」「モデル事業の実施」「条例に基づく指導・勧告・緊急安全措置等の適正管理対策」等、これまでの取組を着実に推進する。</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)] 関連事業 歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進 53,600千円</p>			

平成27年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進		
予 算 額	53,600千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・局配分枠・投資枠
担 当 課	まち再生・創造推進室(222-3503)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 大きな震災に遭っていない歴史都市である京都市には、木造密集市街地や細街路が多く存在している。 これらの木造密集市街地や細街路には、町家が立ち並び、こまやかなコミュニティが息付くなど、京都らしい風情をたたえ、歴史都市京都の魅力となっているものも数多くある一方、地震等の災害時には避難や救助に支障をきたすとともに、火災時の延焼拡大につながるなど、都市防災上の問題を抱えている。 こうした状況を踏まえ、本市では、平成24年7月に歴史都市京都の特性を生かしつつ、市民が安心安全に住み続けられる災害に強いまちづくりを進めるための「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」を策定し、同方針に基づき、密集市街地内の「優先的に防災まちづくりを進める地区」（以下「優先地区」という。）において、地域と行政が一体となった防災まちづくりを進めている。</p> <p>[事業概要] 優先地区以外への支援拡大や、細街路の道路状整備に対する支援など、取組を充実して実施する。</p> <p>1 防災まちづくり活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 優先地区における防災まちづくり活動支援に加えて、新たに優先地区以外の密集市街地や路地・町単位における防災まちづくり活動支援に取り組む。 防災まちづくり計画の実現のために地域自ら企画した公共的なまちづくりプロジェクトを実施するための費用を助成する制度を新たに創設する。 <p>2 密集市街地内の道路拡幅整備の促進</p> <p>地域の防災性及び住環境を向上させるため、密集市街地内の防災上重要な細街路の拡幅整備に必要な財政的・技術的支援をモデル実施（優先地区内の公道である2項道路を想定）する。</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）] 関連事業 空き家対策推進事業 170,250千円</p>			

平成27年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	京町家魅力発信コンテスト ～ムービーからムーブメントへ～		
予 算 額	7,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	都市景観部 景観政策課(222-3397)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕</p> <p>京都の歴史・文化の象徴であり、歴史都市京都の景観の基盤を構成する京町家の保全・再生を促進するために策定した「京町家再生プラン」に基づき、京町家の保全・再生に向けた様々な取組を実施しているが、京町家は年間約2%減少している。</p> <p>京都のまちの歴史・文化の象徴である京町家の滅失が進行する現状は、京都市のアイデンティティをおびやかす重大な危機であり、京都市の魅力や都市格の向上を図るためには、京町家の保全・再生の機運を高め、京町家の滅失に歯止めをかけなければならない。</p> <p>〔事業概要〕</p> <p>「京町家魅力発信コンテスト」として、京町家の魅力を効果的に伝える短編の映像作品を広く募集する。</p> <p>コンテストでは、市民も参加する公開選考会で選出した優秀作品を顕彰（賞金総額100万円）することにより、様々な人の注目を集めるなど、京町家の保全・再生の機運を高める。</p> <p>また、優秀作品を情報発信ツールとして様々なシーンで活用することを予定しており、現代における京町家の魅力をリアリティのある映像によって国内外に発信し、幅広い層に京町家の魅力を伝えることで、空き家の利活用や新たな需要層の掘り起こし、京都に住みたい、京町家の暮らしや文化に触れたい、京都を訪れたいといった京都の魅力・都市格の向上につなげる。</p>			
<p>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</p>			

平成27年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	歴史的景観の保全に関する検証事業		
予 算 額	14,200千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	都市景観部 景観政策課(222-3397)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 平成19年9月に新景観政策を実施して以降、絶えず景観政策の進化を図るため、社会経済情勢の変化を考慮しつつ、実施状況について検証を重ね、より地域特性に配慮した良好な景観形成に努めている。</p> <p>平成26年度から、京都の歴史的な景観を形成する重要な要素である世界遺産をはじめとした寺社及び近代建築物等とその周辺の景観に関する総点検を行い、良好な景観を保全するために必要な保存措置案を検討するとともに、景観重要建造物等への指定候補リストを作成している。</p> <p>[事業概要] <u>26年度の点検結果に基づき、エリアや課題をしぼり、より詳細な現状把握を行うとともに、保全措置案の検討、建築活動等への影響等の調査などを行い、有識者の意見聴取を経たうえで、実効性のある保全措置の具体的な制度化を図る。</u></p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			

平成27年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	住宅の耐震化対策の強化		
予算額	388,703千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・局配分枠・投資枠
担当課	建築指導部 建築安全推進課(222-3613)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 京都市建築物耐震改修促進計画に基づき、平成24年度から平成27年度までの4年間で「耐震化重点期間」と位置付けて、市民、事業者、行政が一体となって住宅の耐震化に取り組んでいる。</p> <p>[事業概要] 計画の最終年度となる平成27年度は、耐震化の更なる促進に向けて、市民自らの主体的な取組を基本とし、市民に耐震化の意識を根付かせるとともに、リフォーム工事に確実に耐震改修を組み込んでいくことを目指して、更なる取組の強化を図る。</p> <p>1 「支援制度」の充実 昭和56年5月31日以前の木造住宅及び京町家を対象とする耐震化支援制度について、以下の充実を行う。</p> <p>(1) 耐震診断士派遣事業の時限的無料化 対象住宅に耐震診断士を派遣し、耐震診断を実施する「耐震診断士派遣事業」について、平成27年度は、利用者の費用負担を時限的に無料化する。 ※ 件数：木造住宅250件程度、京町家150件程度</p> <p>(2) 耐震診断と計画作成の申請のパッケージ化・利用者費用負担の定額化 平成27年度からは、「耐震診断士派遣事業」により耐震診断を行った診断士が一貫して耐震改修計画を作成できるよう、利用者の費用負担を定額化したうえで、申請手続を一本化する。 このことにより、より多くの耐震診断利用者が耐震改修まで進めるよう誘導する。 ※ 利用者負担2万円、件数50件程度</p> <p>(3) 「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」の充実 耐震改修補助制度の更なる利用促進を図るため、平成27年度からは、「土台・柱等の修繕」などの補修・修繕に係るメニューの補助限度額の引上げ（10～15万円⇒20万円）を行う。 ※ 補助率90%、補助限度額60万円/戸（メニューごとに限度額あり） ※ 件数800件程度</p> <p>2 「普及啓発」の全市的展開 甚大な地震被害が想定される重点地域に特化した各戸訪問によるPRや民間メディアの活用等、全市的な普及啓発を戦略的に展開する。</p>			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

平成27年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	修学旅行生が利用するホテル, 旅館の耐震化対策		
予 算 額	23,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	建築指導部 建築安全推進課(222-3613)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>平成25年11月の「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正・施行に基づき、地震に関する安全性の認定及び表示制度を創設した。また、消防局では、消防庁通知を踏まえ、ホテル・旅館に対する防火基準適合表示制度及び防火改修への補助制度を創設し、市民、観光客等が安心安全に滞在できる施設を増やす取組を推進している。</p> <p>これらを踏まえ、本市の観光施策にとって重要な施設であり、かつ災害時に重要な役割を担うホテル・旅館が、さらに安心安全な場所となるよう、防火・耐震両面からの支援を行うため、耐震化を促進する補助制度を新たに創設し、安全性の確保を図る。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>避難弱者に相当する修学旅行生を受け入れる等の一定規模以上（3階かつ1,000㎡以上かつ5,000㎡未満）のホテル・旅館で、かつ一時帰宅困難者対策に関する協定を締結している施設を対象に、次の補助を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 耐震診断への補助 対象施設の耐震診断に要する費用を補助する。（補助率2/3, 上限額2,000千円, 件数7件程度） 耐震改修計画作成への補助 対象施設の耐震改修計画作成に要する費用を補助する。（補助率2/3, 上限額3,000千円, 件数3件程度） 耐震改修への補助 対象施設の耐震改修に要する費用を補助する。（補助率23%, 上限額20,000千円） 			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			

平成27年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	次期京都市建築物耐震改修促進計画の策定		
予算額	14,800千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担当課	建築指導部 建築安全推進課(222-3613)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕</p> <p>本市では、耐震化の方針や耐震化の促進に係る施策の基本となる計画として、「京都市建築物耐震改修促進計画」を平成19年度に策定し、平成27年度末を計画期間として耐震化に資する取組を進めている。</p> <p>これまで耐震改修補助制度の拡充や耐震化に取り組みやすい環境整備、普及啓発等様々な取組を行っている。現計画期間の最終年度である平成27年度は、目標である耐震化率90%の達成に向けて、支援制度の充実や全市的な普及啓発の戦略的な展開等、耐震化の促進に向けて総力をあげて取り組むこととしている。</p> <p>平成28年度以降の計画については、これまでの取組と成果を検証するとともに、国において平成25年11月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正・施行され、建築物の耐震改修の促進に関する基本方針が改定されたことを踏まえ、今後の耐震化の方針や耐震化の促進のために取り組むべき施策等を示した「次期京都市建築物耐震改修促進計画」（以下「次期計画」という。）を策定する。</p> <p>〔事業概要〕</p> <p>1 次期計画策定のための検討</p> <p>「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正や京都市の耐震化率の現状等を踏まえ、新たな耐震化の目標や方針等を示すため、業務委託を行い、次期計画の検討を行う。</p> <p>2 検討会の開催及びパブリックコメントの実施</p> <p>次期計画策定にあたり、学識経験者等による検討会を新たに設置するとともに、市民意見を取り入れるため、パブリックコメントを実施する。</p> <p>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</p>			

平成27年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進		
予 算 額	65,000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・局配分枠
担 当 課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕 本市では、京都の活力と魅力が凝縮された「歴史的都心地区」（四条通、河原町通、御池通及び烏丸通に囲まれた地区）を中心とした「まちなか」において、安心・安全で快適な歩行空間の確保や賑わいの創出など、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進している。 そのための重要事業である四条通（烏丸通から川端通までの区間）の整備については、公共交通が優先して走行できる道路にするとともに、歩道を拡幅する計画を進めている。</p> <p>〔事業概要〕 人口100万人を超える大都市のメインストリートでは全国初の取組である「人と公共交通優先の歩いて楽しい四条通」整備完成（平成27年10月予定）後の円滑な供用と、より一層の人と公共交通を優先した交通まちづくりを推進するため、関係者、関係機関と連携し次の取組を行う。</p> <p>1 四条通の適正利用のための対策 四条通の歩道拡幅整備に合わせて、四条通を中心とした「まちなか」における、路上荷捌き車両やタクシーなど人の乗り降りに対する沿道の適正利用のための対策を検討、実施する。</p> <p>2 「歩いて楽しいまちなか戦略」の効果検証 四条通及び周辺地域における効果検証を実施する。</p> <p>3 「歩いて楽しいまちなか戦略」の広報活動 PRイベント等を開催するとともに、市内のみならず首都圏において、事業に関する広報活動を行う。</p>			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成27年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業		
予 算 額	12,800千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 東大路通の東山三条～東福寺間について、現在の道路幅員の中で、歩行者が安心・安全、そして快適に通行することのできる空間の確保を最優先にして、車線数の減少等も含めた道路空間の再構成や歩行環境の向上を検討し、「環境」、「景観」、「地域コミュニティ」、「観光振興」等の視点からも「歩いて楽しい東大路」の実現を目指し取り組んでいる。</p> <p>[事業概要] 「歩いて楽しい東大路」の実現に向け、これまでの調査や設計をもとに作成した整備計画（素案）について、地元住民や関係団体の皆様に説明を行い、さらなる合意形成を図っていく。</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			

平成27年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	駅等のバリアフリー化の推進		
予 算 額	562,582千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・局配分枠
担 当 課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>高齢者や障害のある方をはじめ、すべての人が安心・安全で円滑に移動できる社会を実現するため、駅及び周辺道路等のバリアフリー化を推進する。</p> <p>平成23年度には、「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想を策定し、重点的かつ一体的にバリアフリー化を推進する「重点整備地区」として10地区（11駅）を選定した。</p> <p>平成24年度からは、地区ごとにバリアフリー化の概要等を定める「バリアフリー移動等円滑化基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定するとともに、鉄道事業者等が行う駅のバリアフリー化整備に対して、国及び京都府と協調して補助金を交付している。</p> <p>[事業概要]</p> <p><u>JR西大路駅及びその周辺の区域を対象とする西大路地区において、学識経験者、利用者代表、地元代表、交通事業者、関係機関が参画する「バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議」を開催し、「基本構想」の策定に向けた現地調査やバリアフリー化の計画等に係る検討を行う。</u></p> <p>また、策定済の「基本構想」に基づき、JR藤森駅（JR西日本）、深草駅（京阪電鉄）、西院駅（阪急電鉄）、西院駅（京福電気鉄道）、嵐山駅、松尾大社駅及び上桂駅（以上、阪急電鉄）のバリアフリー化整備に対して補助金を交付する。</p> <p>併せて、1日平均利用者数が1万人以上の駅のホームにおける利用者の転落防止対策として、京都駅（JR東海）の可動式ホーム柵の整備及び<u>稲荷駅（JR西日本）の内方線付き点状ブロックの整備</u>に対して補助金を交付する。</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			

平成27年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	バス・鉄道利用促進等総合対策事業		
予算額	87,900千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・投資枠
担当課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>公共交通の利用促進を図るためには、誰もが快適・便利に利用できる公共交通に関する情報提供を効果的に行う必要がある。</p> <p>バス車両にデータ通信機能を装備して、オンライン化することにより、リアルタイムなバス運行状況を提供するバスロケーションシステムは、バスの利用者が最も不満としている停留所での待ち時間が把握できる情報提供ツールであり、導入以降、バスの利便性向上に繋がっている。</p> <p>また、平成25年3月から「10の交通系ICカードによる全国相互利用サービス」が開始され、バスや鉄道を同一のICカードを使用して乗車することが可能となり、他府県からの来訪者にとっても、利便性が向上する。</p> <p>より多くの方々に公共交通を快適に利用していただくため、バスロケーションシステム及びICカードシステムを導入する交通事業者の車載機器等の設置に対し、補助を行う。</p> <p>[事業概要]</p> <p><u>バスロケーションシステム導入事業者2者（京都市交通局、阪急バス(株)）、ICカードシステム導入事業者3者（京都バス(株)、西日本ジェイアールバス(株)、叡山電鉄(株)）</u>に対し、国、京都府、沿線市と協調して補助金を交付する。</p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			

平成27年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	新築住宅の省エネルギー化推進事業		
予 算 額	5,800千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	住宅室 住宅政策課(222-3666)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 新築住宅の省エネルギー化は喫緊の課題であり、国からは、平成32年までに全ての新築住宅について、段階的に省エネルギー基準の適合を義務化する方針が示されている。</p> <p>本市においても、平成25年度に改定した京都市地球温暖化対策計画において、環境に配慮した住宅の普及促進の具体的な取組として、「新築住宅の省エネルギー化に向けた規制・誘導策の検討」を掲げている。</p> <p>これらを踏まえ、平成26年度から、国の動向把握、新築住宅の現況調査、京都の住まいに関する事業者との意見交換などを行っている。</p>			
<p>[事業概要] 国に先駆けて、新築住宅の省エネルギー基準への適合の義務化に向けた京都ならではの具体的な取組内容について、有識者を交えた検討を進める。</p> <p>(平成27年度 検討内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅の省エネ性能確保の義務化の内容や時期 ・ 伝統的木造住宅に求める基準 ・ 京都らしい省エネルギー住宅への誘導 ・ 中小事業者への技術支援 等 			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			

平成27年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	市営住宅・府営住宅公募連携促進		
予 算 額	3,500千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	住宅室 住宅管理課(222-3631)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 京都市内で公営住宅へ入居するためには、現状では、市・府それぞれの住宅供給公社に申し込まなければならないことから、窓口の共同化による利便性の向上に向けて、いずれの窓口でも市営住宅・府営住宅双方の対応が可能となるよう連携を進めていく必要がある。</p> <p>[事業概要] 市公社・府公社いずれの窓口でも市営住宅・府営住宅の入居相談、申込みができるように、公募時の連携を順次進めていく。 さらに、平成28年度中に実施予定の入居申込の相互受付及び公募回数・時期の統一に向け、住宅管理システムの相互設置・管理やマニュアル作成などの環境整備を行うとともに、広く制度の周知に努める。</p> <p>[公募入居申し込み相互受付の実施状況（他都市の状況・事業効果など）] 新潟市・新潟県 平成25年4月から実施 広島市・広島県 平成27年度からの実施を検討中</p>			

平成27年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	市営住宅ストック総合活用事業		
予 算 額	2,867,517千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠・投資枠
担 当 課	住宅室 すまいまちづくり課(222-3635)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>「京都市市営住宅ストック総合活用計画」では、市営住宅の建替えを基本としたフロー重視の考え方から、「しっかりと手入れして、長く大切に使う」というストック重視の考え方に転換し、既存市営住宅の長期活用を基本に、効率性や政策効果を総合的に勘案して建替えを最小限に抑えつつ、既存住棟の適切な維持管理と改善を進めている。</p> <p>なお、八条市営住宅については、改善事業を建替事業に変更し、民間活力の導入による全面建替に向けた調査・計画策定を行う。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>「京都市市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、平成32年度までの計画的な維持管理やバリアフリー化及び耐震改修等の改善を図るため、次の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市営住宅団地再生事業 <p>住棟の改善及び用途廃止等を含めた団地再生事業を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 鈴塚市営住宅 耐震改修及び除却工事等 (2) 八条市営住宅 民間活力の導入による全面建替に向けた調査・計画策定 (3) 楽只市営住宅 耐震改修等実施設計及び工事、新棟建設設計等委託業務等 2 市営住宅耐震改修等改善事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 西野山市営住宅 耐震改修及びエレベーター等設置工事等 (2) 山ノ本市営住宅 耐震改修及びエレベーター等設置工事等 3 崇仁市営住宅建替事業（21～27棟） <p>住棟の建替に向けた基本計画の策定及び基本設計を実施する。</p> 			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			